

# 市民相談 (9月～10月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	9月20日(木) 午後1時～4時		☎⑤11113
法律	9月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 ◎10月の相談日	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎⑤11112 ☎⑤11110
	弁護士による相談 10月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		※各種相談は予約制 ※10月の相談予約は、9月20日(木)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません
	司法書士による相談 10月17日(水)・24日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 毎月第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。
不動産	9月14日(金)・10月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	10月11日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	9月11日(水)・10月9日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分 ※9月18日(火)は休み	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	9月11日(火)・10月9日(火) 午後1時～4時	アスピアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎⑤1118
	9月25日(火)・10月23日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎⑤1144 ☎⑤1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	9月5日(水)・16日(日)・19日(水)・10月3日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
介護の悩み	9月14日(金)・28日(金)・10月12日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
成年後見	9月11日(火)・25日(火)・10月9日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎⑤1142

# 県民相談 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電話 県民相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交通事故 相談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午 午後1時～5時(受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インターネット 県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネットから利用	



★環境推進課 ☎⑤1172 ・ 環境産業課 ☎⑤1334

## せんてい 剪定した枝や草は乾燥させてごみ減量!

剪定された枝木や草には水分が多く含まれています。ごみ収集所へ出す場合は、可燃ごみの認定袋に入れ、口をしぼらずに雨等に濡れない所に数日置き乾燥させてください。乾燥させることで、軽くなりごみ出しも楽になります。更にごみの減量化にも繋がります。

なお、剪定した枝を小山川クリーンセンターへ直接搬入する場合は、長さを1m以下にしてください。また、ごみ収集所に出す場合・直接搬入する場合のどちらでも、太さが直径25cm以上の木は割り木をしてから出してください。ご協力をお願いします。



■平成30年6月分のごみの量(t)  
可燃ごみ2,251.43 不燃ごみ123.1 有害ごみ0.38 資源ごみ29.71  
合計 2,404.62 前年同月の全体量より6.87%減少しました。引き続き、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

## 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピアこだま	9月2日(日)、10月7日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎⑤9300
市役所	9月16日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	☎⑤9300
本庄南公民館 ※布類の回収も実施	9月8日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎⑤9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」 (本庄高校北側)	9月21日(金)	随時受付	ポノポノ ☎⑤2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

## 親子で作ってみよう!

旬の食材を味わう

## 本庄お手軽レシピ



〈材料(2人前)〉

- なす 2本
- 豚ひき肉 150g
- 長ねぎ 15cm程度
- ごま油 大さじ1
- ★みそ 大さじ1
- ★砂糖 大さじ1
- ★酒 大さじ1
- ★みりん 大さじ1
- ★しょうゆ 小さじ2
- ★豆板醤 小さじ1
- ★白いりごま 大さじ1
- 水溶き片栗粉 大さじ2
- ごはん 適量
- 小口ねぎ 仕上げ用
- 温泉卵 仕上げ用

～残暑を乗り切る～

## たっぷりなすの旨辛丼

〈作り方〉

- ①なすはヘタを切り、1cm幅のいちょう切りにする。長ねぎはみじん切りにする。
- ②器に★印の調味料を入れ、混ぜ合わせる。
- ③フライパンにごま油をひき、中火で長ねぎを炒める。
- ④③に火が通ったら、中火で豚ひき肉を加えて炒め、火が通ったらなすを加える。
- ⑤なすに火が通ったら②を加えて中火で炒める。
- ⑥⑤に水溶き片栗粉を加えてしっかり加熱させ、とろみが出たら火からおろす。
- ⑦ご飯の上に、⑥をかけ、小ねぎや温泉卵を乗せてできあがり～♪ ごはんをうどんに変えてもおいしいですね!

詳しいレシピ公開中

★農政課 ☎⑤1177

